

鴻巣市事務処理誤り等に対する措置に関する要領第5条に係る公表（令和8年3月公表分）

| | 判明日 | 件名 | 概要 | 個人情報漏えいの有無 (件数) | 再発防止策 | 所管課 (連絡先) |
|---|---------|---------------------------------------|---|--------------------|---|---------------------------------|
| 1 | R8.2.17 | 特定保健指導業務委託における案内メールの誤送信による個人情報漏えいについて | 鴻巣市特定保健指導業務委託の委託先であるavimo（株）が本市の対象者へICT面談の案内メールを送信する際に、他の健康保険加入者へ誤送信した。 | 有 (1件) | ・委託先のavimo（株）に対し、avimo（株）が「個人情報保護委員会へ提出した報告書」に記載の再発防止策の徹底を強く指示する。なお、通常に対応と異なる事案については、定例会（至急の場合は電話又はメール）で本市と協議し、対応することを徹底させる。ただし、緊急の事案で休日等により本市と連絡をとることが困難な場合には、avimo（株）内の複数の者で対応方法を検討、確認、実施し、翌開庁日に速やかに市へ報告することを義務付ける。 | 国保年金課 048-541-1321 内線2654 |